

森林整備推進協定の締結について

山形森林管理署では、民有林と連携して森林整備を進めるため、公益財団法人山形県林業公社と山形県村山総合支庁との3者による森林整備協定を下記のとおり締結しました。

記

名 称 村山地域森林整備推進協定

目 的 村山地域の森林・林業の再生に向け、森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、協定者が連携、協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備、効率的な森林施業の実施及び普及に取り組むことを目的とする

面 積

(単位：ha)

	協定対象地域	うち森林共同施業団地
公社林	4,844	176
県営林	656	12
国有林	77,413	1,054
合計	82,913	1,242

期 間 平成25年11月26日から平成27年3月31日

締 結 者 公益財団法人 山形県林業公社理事長 細野 武司
山形県村山総合支庁 経済産業部長 大山 則幸
山形森林管理署長 島津 義史

事業内容

- ・ 森林作業道を整備し、協定者で相互利用して、森林施業を実施
- ・ 「重点研修エリア」を設け、これを中心に地域の林業技術の向上、人材育成を推進



協定書に記名する3者



協定書を手記念撮影